

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和7年1月24日(2025.1.24)

【公開番号】特開2023-136420(P2023-136420A)

【公開日】令和5年9月29日(2023.9.29)

【年通号数】公開公報(特許)2023-184

【出願番号】特願2022-42081(P2022-42081)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】令和7年1月16日(2025.1.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

可変表示を実行し、有利状態に制御可能な遊技機であって、

可動体と、

表示手段と、

複数の発光手段と、

可動体制御手段と、

通常状態と、該通常状態よりも有利な特別状態と、があり、

所定表示領域に前記有利状態に関する所定表示を表示可能であり、

特別表示領域に前記特別状態中に態様が変化可能な特別表示を表示可能であり、

30

前記所定表示領域における前記有利状態に関する所定表示は、前記特別状態中に態様が変化せず、

前記可動体制御手段は、電源投入がされた場合、前記可動体が正常に動作することを確認するための動作により該可動体を動作させる確認動作制御を行うことが可能であり、

前記確認動作制御は、前記特別表示領域に対して、前記所定表示領域よりも前記可動体が重複しないように該可動体を動作させる制御であり、

前記表示手段は、電源投入がされたときに初期化処理を伴う第1の場合と、電源投入がされたときに初期化処理を伴わない第2の場合とで、デモンストレーション表示を行うことが可能であり、

電源投入がされたときに、特別識別情報の可変表示の結果を示す前記複数の発光手段のうちの特別発光手段の制御である特別識別情報発光制御を行うことが可能な遊技制御手段をさらに備え、

前記可動体制御手段は、

前記第1の場合と前記第2の場合の何れであっても、前記デモンストレーション表示が開始されるよりも前に前記確認動作制御が終了するように前記可動体の制御を行うことが可能であり、

前記特定識別情報発光制御が開始された後に前記確認動作制御を開始することが可能であり、

前記可動体には前記複数の発光手段のうちの特定発光手段が設けられ、

遊技者の調整操作に基づいて前記特定発光手段の輝度を変更可能であり、

40

50

前記確認動作制御中において前記特定発光手段を特定態様とする特定発光制御を実行可能であり、

前記調整操作が行われても、前記特定発光制御中の前記特定発光手段の輝度を変更しない、

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

10

【0007】

(A) 可変表示を実行し、有利状態に制御可能な遊技機であって、

可動体と、

表示手段と、

複数の発光手段と、

可動体制御手段と、

通常状態と、該通常状態よりも有利な特別状態と、があり、

所定表示領域に前記有利状態に関する所定表示を表示可能であり、

特別表示領域に前記特別状態中に態様が変化可能な特別表示を表示可能であり、

前記所定表示領域における前記有利状態に関する所定表示は、前記特別状態中に態様が变化せず、

20

前記可動体制御手段は、電源投入がされた場合、前記可動体が正常に動作することを確認するための動作により該可動体を動作させる確認動作制御を行うことが可能であり、

前記確認動作制御は、前記特別表示領域に対して、前記所定表示領域よりも前記可動体が重畠しないように該可動体を動作させる制御であり、

前記表示手段は、電源投入がされたときに初期化処理を伴う第1の場合と、電源投入がされたときに初期化処理を伴わない第2の場合とで、デモンストレーション表示を行うことが可能であり、

電源投入がされたときに、特別識別情報の可変表示の結果を示す前記複数の発光手段のうちの特別発光手段の制御である特別識別情報発光制御を行うことが可能な遊技制御手段をさらに備え、

30

前記可動体制御手段は、

前記第1の場合と前記第2の場合の何れであっても、前記デモンストレーション表示が開始されるよりも前に前記確認動作制御が終了するように前記可動体の制御を行うことが可能であり、

前記特定識別情報発光制御が開始された後に前記確認動作制御を開始することが可能であり、

前記可動体には前記複数の発光手段のうちの特定発光手段が設けられ、

遊技者の調整操作に基づいて前記特定発光手段の輝度を変更可能であり、

前記確認動作制御中において前記特定発光手段を特定態様とする特定発光制御を実行可能であり、

40

前記調整操作が行われても、前記特定発光制御中の前記特定発光手段の輝度を変更しない、

ことを特徴とする。